

各位

建設工事及び建設関連業務委託における健康保険証等の写しの提出に係る 取扱いについて（お知らせ）

建設工事及び建設関連業務委託の入札・契約事務においては、技術者等の雇用関係が確認できる書類として、健康保険被保険者証の写しの提出を求めています。健康保険法等の改正により、保険者番号及び、被保険者等記号・番号等について、提供を求めることが禁止されました。

つきましては令和3年8月1日以降に被保険者証の写しを提出する際には、次のとおり取扱うこととします。

1 健康保険被保険者証のマスキング（黒塗り）について

健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、保険者番号及び、被保険者等記号・番号をマスキング（黒塗り）のうえ提出してください。

なお、当該箇所にマスキングを行わず提出した場合でも、書類はお預かりいたしますが、当市でマスキングを行いますのであらかじめご了承ください。

※マスキング例

健康保険 被保険者証	本人（被保険者証）	令和〇年〇月〇日交付
	記号 ■■■■■■	番号 ■■■■■■
氏名	〇〇 〇〇	
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
性別	○	
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
事業所名称	株式会社〇〇	
保険者番号	■■■■■	
保険者名称	〇〇〇〇〇	
保険者所在地	〇〇市〇〇〇	

2 実施期日

令和3年8月1日以降に提出される全ての健康保険被保険者証の写しを対象に実施します。

【問い合わせ先】

八戸市財政部契約検査課 工事契約グループ
電話：0178-43-2133